

# 坂町地域公共交通計画

## (暫定版)

令和6年2月

坂 町

## 1. 坂町地域公共交通計画について

### 1－1. 計画策定の背景

本町では、「坂町第2次地域公共交通網形成計画（以下、網計画）」を令和2年2月に策定しており、当該計画の策定後、令和2年度に改正された、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正内容に沿って改正された地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱において、交通計画への補助系統等の位置づけが補助活用の要件とされたことを受け、令和6年10月までに不足する項目を交通計画に追加・補足することができたため、正式に地域公共交通計画を策定するまでの間、暫定的に改正内容に適応させる「坂町地域公共交通計画（暫定版）」を策定することとしました。

「1－2. 計画の位置づけ」「1－3. 計画の区域」は、網計画2ページに記載のとおり。

### 1－4. 計画期間

本計画の計画期間は、基計画である網計画の残期間の令和6年度までとします。

## 2. 地域特性の整理

「2－1. 位置・地勢」「2－2. 社会・経済特性」は、網計画3ページから14ページに記載のとおり。

## 3. 上位計画の整理

「3－1. 坂町第4次長期総合計画 基本構想・基本計画」「3－2. 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「3－3. 坂町都市計画マスターplan」「3－4. JR坂駅周辺地区バリアフリー基本構想」「3－5. 都市再生整備計画（坂地区）」「3－6. 都市防災事業計画（防災・安全）」は、網計画15ページから24ページに記載のとおり。

## 4. 地域公共交通の現状整理

「4－1. 鉄道」「4－2. 民間路線バス」は、網計画25ページから33ページに記載のとおり。

### 4－3. 坂町循環バス

「1) 坂町循環バスの概要」「2) 坂町循環バスの路線網」「3) 運行内容」「4) 運賃」「5) バス利用圏人口」「6) 坂町循環バス利用状況」「7) 他手段との乗り換え時間」は、網計画34ページから50ページに記載のとおり。

### 8) 収支状況

「①歳入」「②収支」は、網計画51ページに記載のとおり。

### ③各種補助金の活用

坂町循環バスの事業運営にあたっては、効率的な運行の検討・実施に努めておりますが、昨今の激変する社会情勢による様々な要因から、採算性については、年毎に厳しさを増しており、

国や県の各種補助事業を活用することが、安定した運行の継続には不可欠となっています。

- ・国庫補助 地域公共交通確保維持事業  
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

- ・県補助 広島県市町等運行路線再編促進費補助金  
横浜・北新地線  
小屋浦・北新地線

#### 補助金と自主財源の額

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国庫補助															55	177
県補助	1,012	339	523	605	599	214	185	179	179	180	173	173	173	173	126	194
その他補助	1,039	982	822				2,000									
町費負担	1,112	2,596	231	545	605	1,202	1,169	1,104	1,550	1,280	1,410	1,391	1,351	2,259	912	2,114

「4－4．その他の移動手段」は、網計画52ページに記載のとおり。

#### 5．地域公共交通に関する住民・利用者の意向調査

「5－1．意向調査の概要」「5－2．坂町住民アンケート調査の結果」「5－3．坂町循環バス利用者アンケート調査の結果」「5－4．路線バス利用者アンケート調査の結果」「5－5．坂町循環バスの見直し前後の比較」「5－6．自由意見の整理」は、網計画53ページから92ページに記載のとおり。

#### 6．第1次地域公共交通網形成計画の進捗状況と評価・検証

この章の「第1次計画」は、「第1次地域公共交通網形成計画」と読替える。

「6－1．目標の達成状況」「6－2．施策の実施状況」は、網計画93ページから95ページに記載のとおり。

#### 7．地域公共交通の役割と課題

この章の「第1次計画」は、「第1次地域公共交通網形成計画」と、「第2次計画」は、「第2次地域公共交通計画」と読替える。

「現況特性」「評価指標の達成状況」「上位計画によるまちづくりの方向性」「状況からみた地域公共交通の問題点」「地域公共交通に求められる役割」「地域公共交通の課題」は、網計画96ページに記載のとおり。

「7－1．地域公共交通の役割」「7－2．地域公共交通会議交通の課題」は、網計画97ページから98ページに記載のとおり。

#### 8．基本的な方針

この章の「第1次計画」は、「第1次地域公共交通網形成計画」と読替える。

「8－1．地域公共交通の目指す将来像と基本方針」は、網計画99ページに記載のとおり。

## 8 – 2. 地域公共交通網の配置方針

「1) 地域公共交通網の配置の考え方」「2) 地域公共交通網の配置方針」は、網計画 99 ページから 100 ページに記載のとおり。  
101 ページを次のとおり置き換える。

### ▼ 各交通機関・路線の位置づけ・役割

位置づけ	交通機関	対象路線	役 割	確保・維持策
都市間連携軸	鉄道	JR 呉線 (JR西日本)	他都市への広域移動や一部の町内移動に対応する役割を担います。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保します。
地域間連携軸	民間路線バス	安芸南線 (芸陽バス) 熊野～矢野線 (広電バス)	北新地から広島市(矢野)、海田町、熊野町への地域間移動に対応する役割を担います。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保します。
地域内交通	坂町循環バス	坂・北新地線 横浜・北新地線 小屋浦・北新地線 (坂町)	各生活拠点と都市拠点間を連絡し、都市間連携軸、地域間連携軸と結節することで、町内の移動・回遊に対応し、生活の基盤を支える役割を担います。	坂・北新地線 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を確保します。 横浜・北新地線、小屋浦・北新地線 広島県市町等運行路線再編促進費補助金を活用し、持続可能な運行を確保します。
	タクシー	—	鉄道や民間路線バス、坂町循環バスが運行していない場所や時間帯での移動への対応や、個別ニーズにきめ細かく対応する役割を担います。	交通事業者との連携した取り組みにより一定以上の需要を確保します。

### ▼ 交通結節点等の位置づけ・役割

位置づけ	駅・バス停	役 割
交通結節点	JR 坂駅 坂駅バス停	鉄道、坂町循環バス、タクシーを結節する鉄道駅、バス停。
乗り継ぎ拠点	済生会広島病院バス停 フジグラン安芸バス停	坂町循環バスと民間路線バスを結節するバス停。

### 3) 地域公共交通確保維持改善事業及び、広島県市町等運行路線再編促進費補助金の必要性

坂町が運行するコミュニティバスである坂町循環バスは、隣接する広島市や呉市を結ぶ広域幹線公共交通機関としての鉄道（JR呉線）や、北新地地区と熊野町や海田町を結ぶ幹線公共交通機関としての路線バス（芸陽バス）に接続しているとともに、町内の各地区と大型スーパーや総合病院を有する北新地地区を結んでおり、通勤・通学で利用され、生活の基盤として定着しています。

とりわけ、高齢者をはじめとする交通弱者の方に対しては、外出支援の役割も担っており、健康で文化的な生活を維持・向上するために重要な役割を果たしています。

事業運営にあたっては、効率的な運行の検討・実施に努めておりますが、採算面で年毎に厳しさを増すなか、地域内移動手段と広域幹線との接続による地域外移動手段を維持し、利便性の向上を図るため、国の地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）や広島県の市町等運行路線再編促進費補助金といった、補助事業を活用し運行系統を確保する必要があります。

なお、坂・北新地線は、経路中の「フジグラン安芸前」バス停から「済生会広島病院前」バス停の区間において広島市域内を運行していますが、これは広島市域の高校付近にバス停を1か所設置しているためです。このバス停は、坂町内に居住する学生が広島市域内の高校へ通学するために設置しており、通学利用を除くと当該バス停から坂町方面へ向けての利用はほぼありません。従って、当該区間は坂町民の通学の利便性確保のため運行しているという実態であることから、一部町外を運行する経路が含まれる坂・北新地線の全線を坂町の公共交通として位置づけることとしております。

#### ▼各種補助金の位置づけ・役割

<b>地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)</b>	運行者：坂町 充当系統：坂・北新地線
<b>【補助の内容】</b> 運行経路に係る収支の赤字額の1/2の額（上限額あり）	
<b>広島県市町等運行路線再編促進費補助金</b>	
	運行者：坂町 充当系統：横浜・北新地線 小屋浦・北新地線
<b>【補助の内容】</b> 実車走行キロ数×補助単価×1/6（基準収支率あり）	

### 9. 計画の目標値

「9-1. 計画の目標と評価指標」「9-2. 計画の目標値」は、網計画102ページから106ページに記載のとおり。

なお、地域公共交通計画で本来必要となる、鉄道、民間路線バス、タクシー等に関しては、今後、正式に策定予定の地域公共交通計画で対応予定です。

### 9—3. 収支の目標値

坂町循環バス事業の運営にあたっては、これまでも効率的な運行の検討・実施に努め、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金や広島県市町等運行路線再編促進費補助金など、補助の活用を図りながら、運行を行っておりますが、引き続き、安全に安心して快適にご利用いただけるよう利用者ニーズに応えるための改善を実施しながら、運行を継続するため、経常収支率、公的資金投入額について、目標値を設定します。

#### ▼収支の目標値

項目	現況値 (R4年)	目標値 (R6年)
経常収支率	26.8%	20.0%
公的資金	国庫補助金	2,377千円
	県補助金	1,406千円
	町費負担	16,260千円
		28,102千円

### 10. 目標達成のための施策・事業

「10-1. 施策・事業の内容」は、網計画107ページから113ページに記載のとおり。

#### 10-1-2. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統

##### ▼地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助金の活用
坂・北新地線	上条グラウンド前	済生会広島病院前	上条グラウンド前	自家用有償運送	路線定期	坂町(直営)	フィーダー補助

※ 補助対象系統で実施する目標達成のための施策・事業は107ページから113ページの全ての事業が該当

「10-2. 事業スケジュール」は、網計画114ページに記載のとおり。

「11. 計画の達成状況の評価」は、網計画115ページに記載のとおり。